

平成 21 年 8 月 4 日
総務省統計局

消費者物価指数平成 22 年基準改定について

1 品目の変更（小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案）に関する意見募集の実施

消費者物価指数平成 22 年基準改定に伴う調査品目の変更のために、平成 21 年 6 月 30 日に標記意見募集（7 月 1 日～30 日）を実施することを報道発表しました。

意見募集の結果を踏まえ、平成 21 年秋に小売物価統計調査規則を改正し、平成 22 年 1 月から追加品目の調査を開始する予定としています。

2 主要スケジュール

日 程	イ ベ ン ト
平成 21 年 7 月 1 日～30 日	小売物価統計調査規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の実施
平成 21 年秋～平成 22 年 3 月頃	物価指数研究会において、平成 22 年基準消費者物価指数に関する計算方法の改良、公表内容の充実等の検討を実施
平成 22 年 7 月頃	平成 22 年基準改定計画(案)の提示 (計算方法の改良、公表内容の充実を含めた基準改定全般に係る計画案の提示もしくは意見募集の実施を検討)
平成 22 年 12 月頃	平成 22 年基準改定計画の公表 (計算方法の改良、公表内容の充実を含めた基準改定計画の公表)
平成 23 年 7 月下旬頃	平成 22 年基準指数に関する事前情報提供 (ウエイト、計算方法の改良を行った主要なモデル品目の計算方法等の提供を検討)
平成 23 年 8 月	平成 22 年基準指数への切り替え開始 ・遡及改定分(平成 22 年 1 月～平成 23 年 6 月)については 8 月中旬頃に公表 ・平成 23 年 7 月(全国)及び 8 月(東京都区部中旬速報)は定例の公表日(平成 23 年 8 月 26 日(金)(予定))に公表